

1月1日現在 前月比

|     |         |     |
|-----|---------|-----|
| 男   | 14, 484 | - 5 |
| 女   | 14, 528 | + 4 |
| 計   | 29, 012 | - 1 |
| 世帯数 | 6, 539  | + 2 |

No.343 昭和59年1月15日発行 茨城県八郷町役場（電話 02994(3)1111代）中村謙一 印刷 やまと印刷所



### いちごの収穫

春の暖かさを思わせるビニールハウスの中で、いちごが赤く色づき、出荷が始まりました。

いちごは、町内各地で栽培されていますが、小桜の辻地内に多く、いくつものビニールハウスの中で、甘い香りを漂わせています。収穫は6月ころまで続き、辻地内では、3月から6月にかけていちご狩りも行われます。

写真は、辻の坂入和夫さんのハウスです。

主な内容

- 水田面積の18パーセントを転作 2P
- 年頭のごあいさつ・議会から 3P
- 新議員22名の横顔 4~5P
- フラワーパーク建設工事に着手 6~7P

# 水田面積の一八%を転作 町全体では三七二haに

来年度から始まる「水田利用再編第三期対策」の、転作等目標面積の配分方法が決まりました。

町の転作等目標面積が三七二ヘクタールと示されたのに伴って、十二月二十七日に町水田利用再編対策推進協議会が開かれ、農家の皆さんへの具体的な配分方法が決定されました。

皆さんへの転作等目標面積の配分は、協議会の決定に基づいて現在作業を進めており、一月下旬にはお知らせできる見込みです。

## 他用途利用米の生産を開始

### 第三期対策の概要について

第三期対策の概要については、すでに「広報やさとお知らせ版」でご承知のことと思いますが、奨励補助金の一规律八千円減額をはじめ、対象作物等の制限も強化されるなど、厳しいものとなっています。

また、新たに「他用途利用米」の生産が開始されました。これは、加工用米（ミソ、セ

ンベイ用など）としてこれまで利用されていた古い米に代わり、新しい米を利用しようというものです。町では一五五トンの生産をすることになりました。この場合、生産量に見合う面積が転作実績に算入（奨励補助金は交付されません）され、販売価格は、一俵当たり一万円くらいになる見込みです。

他用途利用米の生産を、どのような形で実施するかは、まだ決まっていませんが、実施に当たっては、農協など関係機関と十分に協議を行い、決定されます。

### 長期的視点に立つて協力を

今日の全国的な米の需給関係を見ると、依然として過剰基調は続いているが、将来はさらに厳しい状況になることが予想されます。また、現行の奨励金制度も、大きな見直しが行われる可能性もあります。このような米を取りまく厳しい情勢をご理解いただき、

シベイ用など）としてこれまで利用されていた古い米に代わり、新しい米を利用しようというものです。町では一五五トンの生産をすることになりました。この場合、生産量に見合う面積が転作実績に算入（奨励補助金は交付されません）され、販売価格は、一俵当たり一万円くらいになる見込みです。

前年度申込限度数量の、基本配分方針は次のとおりです。

### △転作面積配分方法

(1) 飯米農家を含め、水田面積の一八%を基本配分面積とする。

(2) 未達成集落の未達成者は、基本配分面積に未達成面積を上乗せして配分する。た

規開田に対しては、その面積を上乗せして配分する。ただし、昭和五十八年度の新規開田に対しては、開田面積の二

倍を上乗せして配分する。(3) 未達成集落のペナルティ一総面積の二分の一の達成が、集落の事前協議で実施された場合は、次年度のペナルティ一措置は行わない。

(4) 昭和五十一年度以降の新規開田に対しては、その面積を上乗せして配分する。ただし、昭和五十八年度の新規開田に対しては、開田面積の二

倍を上乗せして配分する。だし、達成集落でも事前協議が整わなかつた場合は、未達成集落の未達成者と同じ取り扱いとする。

(1) 算出基礎面積（水田面積から、転作配分面積か転作実施面積の、いずれか多い方を差し引いた面積）に、一〇a(2) 基準数量から調整数量（未達成農家にかかる数量）を差し引いた数を、事前売渡申込限度数量とする。

### 転作等奨励補助金の額

(10a 当り、単位：円)

| 区分       | 作物名  | 奨励補助金              | 備考  |
|----------|--|--------------------|---|
| 特定作物     | 麦、大豆、ソバ、飼料作物（ホールクロップサイレージ用稻含）                        | 40,000             | いずれも実どりが条件。ホールクロップサイレージ用稻は黄熟期のもの。                   |
| 永年性作物    | 果樹、その他木本性作物（桑、ぶどう、りんご、とうは除く）                         | 48,000             | 果樹は植栽後5年間、その他木本性は3年間。第2期期間中実績算入分は第3期実績へ算入。          |
| 転換畑      | 転作対象作物   | 48,000             | 5年間交付   |
| 一般作物（野菜） | (1)特定、永年性作物以外の作物<br>(2)飼料用青刈稻<br>(3)林地、養魚池及び農業生産施設用地 | 25,000<br>(20,000) | (3)はいずれも①農用地区域外 ②農地転用該当、もしくは申請中のもので、いずれも3年を経過しないもの。 |
| 管理転作     | 農協等への水田預託  | 20,000             | 期間は連続3年まで。  |
| 通年施行     |  | 20,000             | 土地改良事業通年施行により水稻作付されない場合。                            |

### これまでとの主な変更点

- 飼料用青刈稻を、特定作物から一般作物扱いとする。
- ホールクロップサイレージ用稻を、特定作物とする。
- 転換畑（水稻作付が不可能な水田）を新たに設定し、奨励補助金を5年間交付する。単価は永年性作物並とする。
- 農協等への水田の預託期間の特例を廃止し、これまでの同じ水田6年間を連続3年間に改める。

謹んで年の始めの御祝詞

幸い順調な進展を見ており

たえるべきかを考えると、

## 新しい議会構成決まる

ました。

を申し上げます。

まことは、町民皆様のご理

為政者としての責任の重さ

と課せられた責務の大きさ

による歳出の主な

皆様には、すがすがしく

解あるご協力のたまものであ

り、常に感謝をいたしております。

ところをございます。

ものは、土地改

新春をお迎えのことと、心

り、常に感謝をいたしておる

ところをございます。

新時代にそつた町づくりを

申すまでもなく、今日の社

こたえるためにも、何もの

からお喜び申し上げます。

申すまでもなく、今日の社

にもくじけない強い決意を

町長就任以来、美しい豊かな町づくりのため、努力を続けてまいりました。

会情勢は誠に厳しいものがあります。その中でいかに人間優先の理念に立脚した行政の運営を図り、住民の期待にこ

いた町づくりの実現に精魂を傾けたいと考えておりますので、一層のご助言ご協力をお願い申し上げます。

ご家族皆様のご多幸を祈念いたします。



## 新しい時代にそつた町づくりを

町長 中村謙一

### ●年頭のごあいさつ●

新春おめでとうございます。昨年は議員の改選があり、年頭新議会が誕生し、不肖私が、全議員のご推挙

みまして、その責任の重さを痛感いたしております。就任いたしました以上は、『政治

は常に町民皆様の幸せをつくりだす源』であることに思い

えるべく、議会と執行部が一丸となつて、そうした基本的な計画の樹立と具現化を図り、より確かな暮らし、活力のある政治を目指さねばならない議会の責任は、誠に重大であります。

いま、年頭就任にあたり、先人の足跡に学びつつ、議会活動を通じ渾身の努力を尽くす所存でございます。

各界各層の皆様のご指導と、ごべんたつをお願い申し上げ、ごあいさつと致します。

## 町民の幸せ本位の政治を

議会議長 野内和夫

により、議長の要職に就くことになりましたが、從来より、心温まるご指摘をいたしております非才を顧

をいたし、今日、当町を取り巻く極めて厳しい実情を踏まえ、複雑多様化してきております町民皆様方の要望等を含め的確にとらえ、それにこた

まにして、そのとおりです。

### 給与条例を改正

町職員の給与に関する条例

● 新しい議会構成

町議会第一回臨時会が開かれ、正副議長や各常任委員会委員の選任などが行われました。

### 議会から

町議会第四回定期例会が、十二月二十一日から四日間の日程で開かれ、一般会計補正予算など九議案の審議

監査委員に富田氏 二名の町監査委員のうち、町議会議員の中から選任する議員による町議会第一回臨時会が開かれ、正副議長や各常任委員会委員の選任などが意を得て選任されました。

地費四六四九万円、水田利用再編対策費八九三万八千円の増額と、林道開設費三四七〇万六千円の減額です。

これは、国家公務員に準じて改正されたもので、給料表、扶養手当、通勤手当、住居手当などが対象となりました。

▼議長 野内和夫  
▼副議長 小松崎長太  
▼総務委員会

◎中島仁平 ○鈴木栄治  
○山田保 ○足立光 矢口喜七 富田新一 永井清 島田重郎 野内和夫  
吉川勇 山口利男 伊藤昌次 上田孝之 桜井信夫 塚田一郎 小松崎長太 大久保芳太郎  
兵工 真家正一 関忠治 木村利

### 三五七〇万円を補正

一般会計三五六八万五千円が増額補正され、予算総額が五八億一八二万六千円となりました。

◎印は委員長○印は副委員長

# 新議員22名の横顔

十一月十一日、任期満了に伴う町議会議員一般選挙が行われ、新しい二十二名の代表者が決まりました。

私たちの期待にこたえ、これから四年間、豊かで住みよい町づくりのために大いに活躍していただくことになる、新しい議員の皆さんのお顔を紹介します。

議席番号、氏名（敬称略）、党派・期別、年齢、住所（大字）、職業、町政に対する基本的な姿勢（抱負）の順です。



1番 上田孝之  
無新1 46歳  
根小屋 園芸業



3番 矢口喜七  
無新1 52歳  
根小屋 商業



7番 塚田一兵  
無新1 56歳  
小屋 会社社長



6番 山口利男  
無新1 55歳  
小幡 会社役員



2番 吉川勇  
無新1 50歳  
上林 農業



5番 伊藤昌次郎  
公新1 53歳  
山崎 農業



8番 島田重郎  
無現2 46歳  
野田 農業



11番 川井伸夫  
無現2 48歳  
柿岡 農業



14番 木村利  
無現2 61歳  
大増 農業

新議員として一生懸命勉強し、町発展のため頑張ります。清潔でだれからも信頼される議員になりたいと思いますので、皆様方の温かいご支援、ご指導をお願いします。

大衆と共に語り、大衆と共に闘い、大衆の中に死んで行くという立党精神に徹し、無駄を無くし、八郷の農工商の調和と振興を図りながら、活動ある町づくりに励みます。

(一)企業を誘致し新規財源を確保  
(二)厳しい農業の振興  
(三)町道及び農林道の整備促進  
(四)皆様の声を町政に反映

次の施策を推進し、豊かな町づくりに全力を尽します。  
(一)教育施設の充実  
(二)福祉の充実（施設の充足）  
(三)道路網を充実し高速道路への直結  
(四)青少年の育成と非行の防止  
(五)農業および商工業の振興

私は、皆様の代弁者であることを基本理念として、初心にかえり、皆様と共に語りあい、共に考えながら、八郷町発展のために、若さと行動力をもつて努力してまいります。

明けましておめでとうございます。新人ですので、先輩および関係者のご指導をいただきながら、町民と話し合いの町政をモットーに、頑張つていく覚悟です。

皆様の支持により、町政の一端を担うことになりました。今後四年間、早い時の流れに順応した活気ある町づくり、かつ次代を背負う若人に希望の持てる施政に努力致します。

明るい豊かな住みよい町づくりのため、地域住民の声を町政に反映させることに努力致します。（一）道路整備の早期実現（二）教育の充実（三）福祉対策の強化に努めます。

町民の皆様の希望に満ちた町づくりに努力いたします。  
(一)公害のない企業の誘致  
(二)道路の整備  
(三)教育施設の充実  
(四)福祉の充実

私は、(一)町民の経済向上。  
(二)地場産業の振興。特に、企業の育成、雇用の場の確保。  
(三)兼業農家の育成強化。(四)磁気観測所の移転の実現と町の活性化などに努力します。



13番 足立光  
無現2 57歳  
柿岡 会社社長



12番 関忠治  
無現2 55歳  
川又 木材業

水と緑に恵まれた八郷の自然を生かし、豊かな町づくりに取り組みます。永年にわたり培ってきた町の伝統を継承し、人と人との心のふれあう町づくりに全力を傾けます。

自然を生かした住みよい町づくりに、皆様と共に努力致します。幹線道路の建設、教育施設の整備、簡易水道の実現、公害のない工場誘致による自主財源確保に頑張ります。



15番 小松崎長太  
無現 2 64歳  
柿岡 農業



18番 中島仁平  
無現 4 51歳  
小倉 幼稚園園長



21番 富田新一  
無現 4 61歳  
下林 農業

昨年、私は一般質問で、広大な八郷町の地域性等から、議会議員選挙の小選挙区制復元を提言し、今回改めてその必要性を痛感したので、行革と共にその実現に努力したい。



16番 大久保芳太郎  
無現 3 49歳  
柿岡 会社役員

(一) フラワーパークの早期実現とフルーツラインのトンネル化 (二) 公害のない企業の誘致による自主財源の確保 (三) 総合病院の誘致の三大目的に向かって努力致します。



19番 野内和夫  
無現 4 53歳  
柿岡 会社役員

私は、(一) 町の健全財政の確立 (二) 企業誘致の促進 (三) 森林業育成と松くい虫被害跡地利用対策 (四) 緊急医療体制の確立 (五) 農業後継者育成と配偶者問題の解決に努力します。



17番 山田 保  
無現 3 52歳  
山崎 農業

八郷町の将来を展望し、町民と共に考える町政を実現したいと思っております。常に、町民の声を声として議員生活を送りたいと考えておりますので、どうぞご進言ください。



20番 永井 清  
無現 4 58歳  
東成井 会社社長

政治は常に住民の幸せをつくりだす源であることを銘じ、皆様の幸せを願つて誠しい姿勢で臨み、より確かな暮らし、活動ある町政を目指し、決意を新たに渾身の努力を続けます。



23番 鈴木栄治  
無現 4 69歳  
瓦谷 農業

教育施設の整備と住民福祉の向上のため精一杯努力いたします。



22番 真家正一  
無現 4 62歳  
真家 建設業

(一) 各小中学校の施設整備 (二) 公害のない工場の誘致 (三) 農業後継者の育成

明るく豊かな町づくりのため、皆様方の声を町政に反映させます。

さるとともに、財源確保のため、当町の立地条件にあつた優良企業の誘致を推進したい。

住民福祉と所得向上のため、次の施策を推進いたします。

(一) 調和のとれた総合開発

(二) 商工業の振興育成

(三) 教育 (施設、内容) の充実

(四) 老人・児童福祉の強化

(五) 医療施設の充実

私の抱負を申し上げます。

(一) 町財政の充実

(二) 企業の誘致、働く場を確保

(三) 教育、特に成人教育の振興

(四) 農業後継者結婚問題の協力

(五) 医療施設の充実

## 衆院選は69・6%

各候補者 (届出順) の得票数は、次のとおりでした。

|             |        |
|-------------|--------|
| 島田 重郎       | 一〇七一票  |
| 小松崎長太       | 一〇三一票  |
| 大場 長一       | 九六一票   |
| 吉川 永井 清     | 九九一票   |
| 川井 伸夫       | 九〇四票   |
| 桜井 孝之       | 八九七票   |
| 上田 勉        | 八八六票   |
| 塚田 仁平       | 八五八票   |
| 中島 八二七票     | 八二七票   |
| 伊藤昌次郎       | 八二三票   |
| 富田 新一       | 八一九票   |
| 山田 七九八票     | 七九八票   |
| 野内 七八三票     | 七八三票   |
| 木村 七七五票     | 七七五票   |
| 利和夫 七七五票    | 七七五票   |
| 喜光 七七一票     | 七七一票   |
| 足立 七五三票     | 七五三票   |
| 矢口 七五二票     | 七五二票   |
| 鈴木 七四五票     | 七四五票   |
| 正一 七四五票     | 七四五票   |
| 関忠治 七四五票    | 七四五票   |
| 大久保芳太郎 七四五票 | 七四五票   |
| 山口 五六九票     | 五六九票   |
| 松崎 利男 五六九票  | 五六九票   |
| 義雄 唯夫 五八八票  | 五八八票   |
| 来栖 五七〇票     | 五七〇票   |
| 丹羽 四二七三票    | 四二七三票  |
| 赤城 二六八二票    | 二六八二票  |
| 宗徳 二〇九七票    | 二〇九七票  |
| 竹内 一八五〇票    | 一八五〇票  |
| 奈良 三〇八票     | 三〇八票   |
| 喜四郎 一四二五票   | 一四二五票  |
| 重次郎 一二〇八七票  | 一二〇八七票 |
| 伸明 一二〇八七票   | 一二〇八七票 |
| 義雄 一二〇八七票   | 一二〇八七票 |

## 過去最高の91・6%に

今回の選挙は、私たちの最も身近な選挙とあって、男女平均で九一・六% (男九〇・八%, 女九一・五%) という

高い投票率となりました。この投票率は、全町を一つの選挙区として実施する「大選挙の一般選挙から実施」となつて以来、最高のものです。

午前七時から午後六時まで、全町二十六の投票所で一斉に投票が行われ、同日夜七時から中央公民館で開票が行われた結果、各候補者ごとの得票数は次のとおりとなりました。

なお、今回の選挙から、選挙運動用ポスターの公営掲示場が設置されました。

十二月十八日に行われた衆議院議員総選挙の町投票率は、有権者二万一二八〇人に対して投票者が一万四八〇九人で、男女平均六九・六%となりました。なお、

# フラワーパーク(仮称) 建設工事に着手

—町の新たな観光地として期待—

「科学万博つくば'85」を記念して、県がかねてから当町の大字下青柳地内に建設計画を進めていた「フラワーパーク」の第一期建設工事が、昨年十一月に着工されました。

フラワーパークは、第一期と第二期以降に分けて建設が進められ、第一期建設面積は約十二ヘクタールとなります。そして、第二期以降完成時には、第一期分と合わせて約二十六ヘクタールの敷地を持つ、大規模なものとなります。

今月号では、町の新たな観光地として期待を集めている、フラワーパークの概要をご紹介します。

## オープンは科学万博に合わせて

この事業は、県が事業主体となつて進められていますが、

用地取得については町が担当し、五十七年十月に六名からなる「プロジェクトチーム」が組まれ、用地取得に当たつてきました。

建設予定地二十六ヘクタールの内訳は、畠五・五ヘクタール、田一・九ヘクタール、山林原野十八・一ヘクタール、その他〇・五ヘクタールとな

っています。

オープンは、第一期建設分の完成を、科学万博開催時に合わせて、六十年五月ごろに予定しており、万博観光客の当町への回遊に期待がもたれています。

また、同時に筑波山を中心とする、自然と史跡の豊かな地域観光への活性化が期待されています。

## 「花づくりの町」を目指して

設計は、昨年度県が行つた設計コンペティションで、造園コンサルタント五社の中から最優秀賞となつた東京都調布市の株式会社研究室の基盤構想が採用されました。県

花「バラ」を中心として現況の地形、植生を生かし、また筑波山をはじめとする周辺の自然景観も生かされるよう考

慮がされています。そして県民が植物との触れ合いを通して、自然に親しめる憩いの場とするばかりでなく、県内の観光農業や園芸の技術面、流通面での機能も兼ね備えています。

なお、町でもフラワーパークが当町に建設されることを機会に「花づくりの町」として、花き園芸振興と積極的に取り組んでいく計画です。

## 三万本のバラを中心とした花園に

第一期建設事業では、次のような施設が整備されます。

### ●来園者センター

二階建て、延床面積七百平方メートルの施設で、展示売店コーナー、研修室、管理室などが設けられ、また正門としての機能も備えています。

### ●バラのテラス

二ヘクタールの敷地に三万本のバラが植えられ、全国有数のバラ園となります。すでにここに植えられるバラの生

産が、県内の各栽培農家に委託されています。

### ●展示大温室

池などが配置され、熱帶植物を中心にする円形の観賞温室となります。

### ●花木見本園

三百八十種類からの草花や花木が集められます。

既存の林地を生かし、草花や花木を取り入れ自然の景観がつくりだされます。





● 水と草花の谷

水辺の花木、かん木、草花で構成される明るく楽しい花の谷がつくられます。

● 芝生の丘

ところどころに緑陰樹を配した、一・六ヘクタールの芝生の広場が広がり、来園者の憩いの場となります。

このほか、展示栽培温室や販売温室、サービスホールなどを備えた展示販売施設、一年草や宿根草が四季おりおりに栽培される花壇やビックニック広場、園内を一望できる展望テラス、約三百五十台の車を収容できる駐車場などが整備されます。

工事は、現在、造成工事が急ピッチで進められており、今年の秋ごろには、委託栽培しているバラなどの植栽に入ります。

### 総工費は十億八千百万円

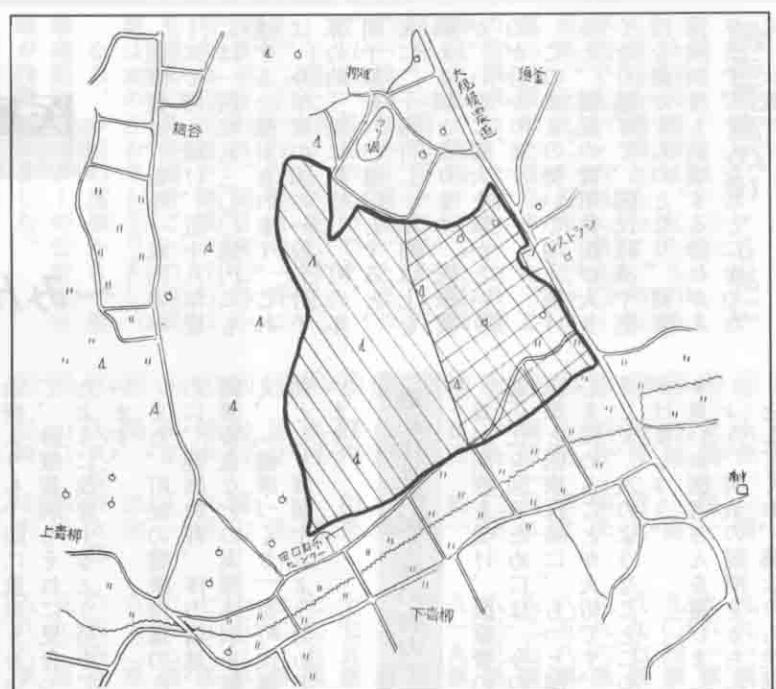
第一期建設工事の総工費は、県費八億三千九百万円に国から補助二億四千二百万円がつき、合わせて十億八千百万円となります。

また、町では、建設用地二十六ヘクタールの賃貸借、買収、農作物の補償などのため、

フラワーパーク推進費として、二億四千六百四十五万円を本年度予算に計上しています。

オープン後の管理運営については、現在、町と県のどちらを管理主体とするか、双方の間で検討中です。また、第二期以降の建設計画について

も、工期や予算、施設内容などまだ未定です。町としては、県営事業として第一期に引き続き実施に入るよう、県に対し要請を続けています。  
なお、オープン後の入場料は有料となります。その額などについても確定していません。これらの詳細については、決まり次第お知らせします。



は第一期建設予定地

は第二期以降建設予定地

厄年とは

## 厄年は生活の知恵 病気にかかりやすい年?

新たな年を迎えて、厄年の悩みのある方もいると思いますので、町健康問題研究会の主催により、去る十一月に開かれた日本医科大学教授金子仁先生の講演の中から、「厄年」について紹介します。

### 「厄年のいわれ」

厄年とは、人間の一生の節々に当たる年ごろに、このよくな病気があるから特に気をつける、と警告する生活の知恵であります。

奈良時代から記録に残つていて、江戸時代ごろに、男の厄は二十五、四十二、六十一に、女は十九、三十三、三十に定められました。

江戸時代は、疫病とか結核により、人生五十年といわれた時代です。現代にその時代の厄年を当てはめるには、疑問があります。

### 「昔の厄年の病氣」

男の二十五、女の十九は肺結核です。現在は、結核とい

えばむしろ老人に多いのですが、昔は栄養も十分にとれなかつたため、若い人が結核に冒されてしまつたのです。

現在では、結核で死亡する若者はほとんどなく、伝染病で死亡する人もほとんどいません。

女の二十三、三十七は、お産です。今のように助産技術が発達せず、まして帝王切開など考えもされなかつた昔は、お産でかなりの女性が命を落としたのですが、現在では、お産そのもので死亡することはありません。

### 「四十二歳の大厄」

私の強調したいのは、四十二歳は男の大厄と恐れられておりますが、四十二歳だけは今の世にも通用することです。これは、男ばかりでなく、女の方にも当てはまり、気をつけなければならぬ年です。

四十歳くらいになると、老化現象が始まると、脳出血や心筋梗塞などの血管障害が生じ

やすくなります。また一般に、職場では、課長などの要職に就き、家庭では、子どもの入学や持家のローンなど、責務の最も重い年代です。そのため、精神面でもイライラクヨクが多く、血圧が急に上がったりして、脳出血や心筋梗塞を起こす原因となります。

また、糖尿病やがんなどの成人病の一部は、四十歳過ぎから発生率が高くなります。このように、四十二歳（四十代）は、生涯で最も病気や死とかかわりあいの多い年であるといえますし、「ごろ」と上からも四二年「しにどし」「と嫌がられる年でもあります。

厄年恐るべし  
しかし恐れるべからず

男の六十一歳も、昔は平均寿命ですので、死亡する年齢です。ですから、現在に通じるのは、四十二歳だけです。

このように考えてみると、男女とも四十二歳の厄年を單に迷信として笑いきるのではなく、生活の知恵、転ばぬ先の杖と考へて、その年ごろに何のような病気が起りやすいかを十分に知れば、厄年は恐れるに足りないものと思います。

町では、皆さんから預かっ

## 医療費の適正化 と健康づくり

### ～みんなの手で推進を～

医療費は、毎年一兆円のペースで増え続け、五十八年度には一四兆五三〇〇億円にも達すると推計されます。これは、今年度の国の一般会計予算の約三割に相当し、町の年間予算を六〇億円とする、実に一千四百二十年間以上を賄える額となります。医療費が、いかに膨大な額かということが分かります。

このままの勢いで増え続けると、国民の費用負担が大きくなり過ぎて、国民経済や生活を脅かすものとなり、健保制度も崩壊する恐れがあります。そんなことになつた大変です。

### 適正化は町民全体の努力で

良い医療を受け、医療費の適正化を図るために、今は、今このままの勢いで増え続け医療と医療保険に、もつと関心を深めることが大切です。そして、次のようなことに心がけましょう。

● 良いお医者さんを選びます。病気の説明をきちんとしてくれ、薬よりも生活指導に重点をおくお医者さ

た保険税が、無駄なく有効に使われ、しかもその費用負担が適正な範囲にとどめられるよう、今こそ町民全體の力で、医療費の適正化を推し進めるべきだと考えます。

医療費の適正化には、病人

が増えたらもうかる現在の、

治療中心の支払い制度にも大

きな問題があります。町では、

こうした現制度の矛盾を正し、

治療よりも予防に重点をおい

て、診療報酬もそれに見合つ

たように改善するよう努めて

います。

また、町民の健康増進のために、健康教育、体力増進、健康審査などの実施体制を整え、「健康づくり」を町民活動として展開するよう努めています。

よいお医者さんを選ぶま

# 民生委員50名が委嘱に

地域の方々の福祉の向上のために活動していくたゞく『民生委員』に、去る12月1日、50名の方々が委嘱されました。任期は3年間です。

## ● 民生委員名簿

| 氏名     | 住所  | 担当地域         | 電話番号   | 氏名    | 住所   | 担当地域           | 電話番号   |
|--------|-----|--------------|--------|-------|------|----------------|--------|
| 舟橋久男   | 柿岡  | 寺田・旭町        | 3-1865 | 木村つね  | 大増   | 上宿本町・古館・金ヶ沢    | 3-2969 |
| 白井一雄   | 柿岡  | 上宿・西町        | 3-0072 | 板敷花子  | 大増   | 板敷・北浦・荒宿       | 3-2735 |
| 吉田己代治  | 柿岡  | 荒宿・新地        | 3-1325 | 石田四郎  | 瓦谷   | 部原・下宿・両桁山寺     | 3-2203 |
| 中村はる   | 柿岡  | 仲町・新宿        | 3-1251 | 比企たま  | 小塙   | 小塙・村子・弓張開拓     | 3-2442 |
| 広瀬利治   | 柿岡  | 北町・内宿        | 3-0057 | 永瀬昇   | 宇治会  | 宇治会・弓張         | 3-1404 |
| 鈴木千代子  | 柿岡  | 下宿           | 3-1331 | 白田さわ  | 野田   | 野田・佐久・下三郷      | 3-1428 |
| 鯉淵進    | 柿岡  | 館・研究所        | 3-0625 | 奥村忠   | 瓦谷   | 上宿・石野          | 3-2329 |
| 谷田部義雄  | 柿岡  | 八重・長堀・高友     | 3-1665 | 久保田昌文 | 山崎   | 柴間・宿山崎         | 6-4185 |
| 飯田幸子   | 片野  | 金指・片野        | 4-0288 | 安達喜義  | 山崎   | 東山崎・南山崎・園西     | 6-4372 |
| 塙谷房次   | 須釜  | 須釜・石沢・原押越    | 2-2747 | 小野寺周市 | 真家   | 真家宿・郷中・白幡・園中   | 6-3878 |
| 岩波芳松   | 上青柳 | 上青柳・下青柳・加生野  | 2-3556 | 石井重雄  | 山崎   | 宮ヶ崎・張間・竹ノ内・新谷  | 6-4173 |
| 藤田久吉   | 小幡  | 湯袋・一之沢・細内・香取 | 2-2707 | 金子栄一  | 宮ヶ崎  | 山根・真家・小堀・上郷    | 6-3474 |
| 吉田孝子   | 小幡  | 十三塚・里・稻子     | 2-3645 | 田山明   | 東成井  | 鶴沼・永沼・塚原・長原    | 6-3619 |
| 潮田正市   | 細谷  | 細谷・下宿・横町     | 2-3410 | 斎藤千代子 | 東成井  | 向原・陣場          | 6-4322 |
| 根本興元   | 小幡  | 上宿・中宿・堀之内    | 2-3449 | 永井とき  | 東成井  | 西久保・西原・上中下坪    | 6-1212 |
| 藤代孝一   | 小山田 | 猪内・鯨岡・小山田    | 4-0696 | 島田和夫  | 嘉良寿理 | 嘉良寿理・片岡・里      | 3-1756 |
| 鈴木啓    | 小屋  | 小屋・上山        | 4-0675 | 大木フサ  | 根小屋  | 根小屋            | 3-0682 |
| 軽部直    | 上曾  | 上曾・山居土寺      | 3-6050 | 吉川イン  | 上林   | 浦須・前島・上林       | 3-0236 |
| 中島定右   | 小倉  | 小倉・瓜谷・北郷     | 4-0514 | 小林文雄  | 下林   | 下林・飯塚          | 3-0432 |
| 白井岩夫   | 上曾  | 北ノ内・新田       | 4-0541 | 鈴木正隆  | 下林   | 戸の内・大閑         | 3-1570 |
| 生田目惣次郎 | 吉生  | 小久保・辻・上根     | 4-0326 | 河村照如  | 半田   | 半田             | 2-2131 |
| 谷仲正一郎  | 太田  | 太田           | 3-2670 | 岡崎満寿男 | 川又   | 川又             | 2-3850 |
| 藤岡恒夫   | 小見  | 小見           | 3-2704 | 関しな   | 青田   | 月岡・青田          | 2-2556 |
| 浅野恒雄   | 中戸  | 中戸           | 3-2420 | 羽生彰   | 柴内   | 弓弦・柴内・辻        | 2-2062 |
| 友部ヤヨエ  | 大塚  | 大塚           | 3-2837 | 菖蒲沢   | 菖蒲沢  | 菖蒲沢・小野越・仏生寺・中山 | 2-2030 |

心身ともに健康で豊かな生活を送りたいという人は、人種共通の願いです。そのためには、町民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという

## 健康づくりは自分の手で

- 町から医療費通知を受け取つたら、受診記録や領収書と見比べるよう、習慣づけましょう。
- お医者さんの生活指導は、健康メモとしてきちんと記録し、活用するよう工夫しましょう。
- お身ともに健康で豊かな生活を送りたいという人は、人種共通の願いです。そのためには、町民一人ひとりが、自分の健康は自分で守るという
- 何でも気軽に相談できる、かかりつけのお医者さんを決めておきましょう。お医者さんには、自分の症状などを手短に、要領よく話しましょう。
- 医者のハシゴ受診はやめましょう。治療を中断して別なお医者さんにかかると、一貫した治療が受けられず、薬や検査もだぶつて、医療の無駄になることがあります。
- 受診記録をつけましょう。受診した月日、窓口で支払った医療費の額、何日分の薬をもらつたかなどを、控えておきましょう。
- 日頃から、医療費の領収書は、進んでもらうようになります。
- 町から医療費通知を受け取つたら、受診記録や領収書と見比べるよう、習慣づけましょう。
- 心の健康を保つため、余暇を上手に活用しましょう。
- 睡眠は十分にとり、翌日に疲れを残さないようにします。
- 運動のある生活を築いていきましょう。できるだけ早く歩く、階段を利用する、休日には自分に合ったスポーツをする、などを日課とするように心がけましょう。
- 心の健康を保つため、余暇を上手に活用しましょう。
- できるだけ自分の時間をつくり、運動で汗を流し、自然に親しみ、趣味を生かすなど、精神的なストレスの解消に努めましょう。
- 自覚を持ち、実行することが基本です。「健康づくり」を進めるために、次のようなことに気をつけましょう。
- 日常生活の中に栄養、運動、休養をバランスよく取り入れ、良い生活習慣を心がけましょう。

## 健康家庭二二六世帯に感謝状



### 片野老人会と吉生小が特選に

県が実施している「花とほうきの環境美化コンクール」団体の部で、片野金指地区老人会が、特選に入賞しました。

片野金指地区老人会では、同地区内の県道沿いにカンナを植え、球根の植え替えや草取りなどの手入れを行い、毎年きれいな花を咲かせており、道行く人たちの目を楽しませています。

また、同コンクールの学校の部では、学校花壇の手入れをよく行い、四季おりおりの草花を咲かせている吉生小学校が、同じく特選に入賞しました。

写真は、カンナの手入れをする片野金指地区老人会の皆さん。



健康優良家庭感謝状贈呈式が、昨年十二月二十日、中央公民館で行われ、二十六世帯に記念品を添えて感謝状が贈られました。

感謝状を受けたのは、いずれもこの一年間（五十七年度）まったく医療給付を受けず、しかも、保険税を完納されている世帯です。

また、式終了後には、成人病予防についての講話をありました。

現在、県内では八百九の中学校で実施されていますが、小幡小学校子ども銀行は、活発な活動が認められ、今回の表彰となつたものです。

小幡小学校子ども銀行が、このほど、優良子ども銀行として、県知事及び県貯蓄推進委員会会長表彰を受けました。

子ども銀行は、小さなころから、無駄のないお金の使い方や貯蓄の習慣をつけようと実施されているものです。

中幡小学校子ども銀行は、活発な活動が認められ、今回の表彰となつたものです。

## 小幡小学校子ども銀行が県知事表彰を受ける



### お酒の上手な飲み方

一月は、何かとお酒を飲む機会が多いと思います。

お酒は適量であれば、ストレス解消、食欲の高進、またその場の楽しい雰囲気づくりにもなります。

しかし、適量を超えて飲み過ぎると、体に様々な害を与えるということにもなりかねません。

そこで、今月はお酒について考えてみましょう。

お酒は体にどんな害を与えるのでしょうか。

- 肝障害（おうだん、腹水、吐血など）
- 胃炎・胃かいよう（むくみなど）
- 心筋症（どうき、息切れ、また、毎日酒を五合ずつ欠かさず飲んでいると最後

には肝硬変から死に至るといわれます。さらに、毎日二～三合ずつ、十年以上飲み続けるともいわれます。

また、最近は、飲酒と発がん性との関係が問題になっています。口、咽頭、こう頭、食道、肝臓、肺の各部に生じたがんによる死亡者が、普通の人々に比べ、過度の飲酒者の場合、明らかに多くなっています。

以上のように酒は、飲み方しだいで害の酒となつてしまふのです。

### 上手な酒の飲み方

- 毎日、続けて飲まない。週に二日は酒なしの日を。（日本酒なら一日二合まで）
- 酒は心楽しく落ち着いた気分で。
- 酒はほどほどに（日本酒など）
- 空腹時を避ける。
- 強い酒は薄めて飲む。
- マイペースとユアペースを大切に。酒の無理強いはない。

以上のようなことを守り、お酒は健康のためにも、あまり飲み過ぎないようにします。

## 243歳のクロッケーチーム

今では、すっかり町内のお年寄りたちの間に浸透したクロッケー。町内のあちこちで練習に励むお年寄りをたくさん見かけます。

その中に、1チームのメンバー3人合わせて243歳というお年寄りのチームがあります。このチームは、瓦会第二老人クラブ部原地区の中島邦治さん(84歳)、磯山たみさん(84歳)、真家うめさん(75歳)の3人です。

クラブの仲間の皆さんと練習に励む姿は、とてもお年には見えず、町の大会などにも3人そろって元気に出場しています。

なお、中島さんは、同クラブの会長も務めており、「健康増進とぼけ防止に、クロッケーは最適です。」と話しておられました。



## 柿岡の斎藤さんがばら賞を受賞

昭和五十八年度茨城県ばら賞ほう賞式典が、昨年十二月一日、県武道館で行われ、柿岡の斎藤重夫(48)さんが、県知事から「ばら賞」を受賞しました。

この賞は、奉仕活動やよい行いなどで、真に豊かな地域づくりに貢献した方(団体)を称賛するものです。

斎藤さんは、カメラ店を営むかたわら、その技術を



生かし、町老  
人大学の卒業

に、「卒業記念写真」を贈り  
続けておられ、その数は一千  
八百人以上にのぼっています。

この賞は、奉仕活動やよ  
い行いなどで、真に豊かな  
地域づくりに貢献した方(団  
体)を称賛するものです。

斎藤さんは、カメラ店を  
営むかたわら、その技術を



## 人生学院で高齢者祝賀会

町百寿会人生学院の高齢者祝賀会が、12月20日、中央公民館で開かれました。

同学院では、毎年、77歳、80歳、85歳、88歳、90歳以上の学院生の長寿をお祝いしており、今年は合わせて180名の方々に、長寿を祝う賀状と記念品の毛布が贈されました。

## ◎ありがとう

○柿岡保育所へ雑巾六十枚

柿岡 広瀬 なつ

◇ ◇ ◇ 過日行われた町産業文化祭

で、ユニセフバザーを行った

結果、四万九千八百六十円の売  
り上げがありました

この売上金は、早速、日本  
ユニセフ協会を通して、発展

途上国の子どもたちに送らせ  
ていいただきました。

ご協力心から感謝します。

八郷ユニセフユースクラブ  
代表 田谷野良一

## やさと文書

今月号は選者の方々の作品を紹介します。二月号からは、従前  
どおり皆さんの作品を紹介します。ふるつてご投稿ください。

福寿草一花咲かせて元日の老の心の満ちたるべしも  
深々と麓を埋めて冬籠のたつ朝(あした)なり晴るるを筑波  
かにかくに喜寿を越えたりいよいよに時の流れの疾まるらむか

短歌 吉田次郎

竹刀の響たくまし初稽古 大岡昇山

日本髪華道の門へ初稽古 俳句

子(ね)の春や人それぞれの夢多き 倏

謹賀新年互いの幸を交わす心の清らかさ 詞

小さな体で大きな役を果たす医学の白鼠 大木嶺月

浮世渡りは様々なれど信じ交わせる人の道 生かし

人大学の卒業

に、「卒業記念写真」を贈り  
続けておられ、その数は一千  
八百人以上にのぼっています。

この賞は、奉仕活動やよ  
い行いなどで、真に豊かな  
地域づくりに貢献した方(団  
体)を称賛するものです。

斎藤さんは、カメラ店を  
営むかたわら、その技術を



## 「わが家のアイドル」

園部 誠一ちゃん (根小屋)

父 清さん 母 しげ子さん  
昭和57年4月30日生まれ (長男)  
家族からの一言 にこにこと愛きようがよく、最近は絵本や動物にたいへん興味があり、またことばもたくさん覚えたらしく、いろいろな物語を聞いては家族の者を笑わせるひょうきんな息子です。これからも健康で素直な子にと願っております。

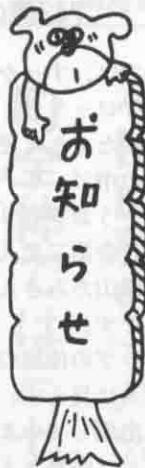
県の中小企業労働相談所では、労働問題全般について、労働者、事業主の皆さんのご

**労働相談は最寄りの中  
小企業労働相談所へ**

▽日時 昭和五十九年二月二十五日  
(土) 午後六時

中央公民館

## 59年度指名願受付案内



※詳しくは、役場総務課文書係 (☎三一一一一内線七九) へお問い合わせください。

## 住宅や住宅用の土地 を取得された方へ

- 明書 ③営業所一覧表
- 事経歴書 ⑤技術者経歴書
- ⑥営業用機械器具 ⑦納税証明書
- ⑧主要取引金融機関名
- ⑨経営に関する客観的事項の審査申請書の写
- ⑩建設業退職金共済組合加入証明書
- ⑪その他参考となる書類を順番にとじて、添付してください。

町が発注する建設工事等の指名競争入札に、参加を希望する建設業者等の「指名願」を、次とおり受け付けております。

### ▽受付期間

昭和五十九年一月四日～三月三十一日まで

### ▽受付場所

八郷町役場総務課

- ▽添付書類  
 ①建設工事入札参加資格審査申請書  
 ②建設業者許可証

- 建設業以外の業種の指名願も、同時に受け付けます。
- 用紙は、建設業協会で実費配布しております。
- 各証明書は、コピーでも受け付けれます。
- 郵送は、三月三十一日まで

申告書を提出し、一定の要件を満たしている方は、不動産取徴税住宅特例控除(四二〇万円を評価額から控除)、および住宅用土地取得に対する不動産取得税の減額が受けられます。

詳しく述べは、土浦県税事務所課税課直税第二グループ(☎二九八一二一八五一内線四〇七)または、役場税務課へ問い合わせください。

次とおり開催されます。  
町内でアマチュア無線をやつておられる方、興味をお持ちの方、ふるってご参加ください。

## 町アマ無線の集い ふるってご参加ください

▽主な内容  
○町内アマチュア無線クラブの設立について  
○映画「アマチュア無線の樂しませ方」

▽会費  
五百円(当日徴収)  
※参加ご希望の方は、☎三一〇一七二二木村栄さんまでご連絡ください。

## 1・2月の納税

- |    |          |
|----|----------|
| 1月 | 町県民税第四期  |
| 2月 | 固定資産税第四期 |
|    | 国保税第六期   |
|    | 国民年金第四期  |

元オリンピック選手を迎える  
バレーボール実技研修会  
県スポーツ指導者協議会のバレーボール実技研修会を、二月十九日午後一時から八郷高校体育館で、講師に元オリンピック選手の生沼スミエさんを迎えて開催します。

▽相談の内容  
労働組合や職場の安全衛生について知りたい。労使の意見・紛争をまとめたい。就業規則や労働協約を作成(改訂)したいなど労働問題全般。

▽中小企業労働相談所の場所  
県南地方総合事務所商工行政課内(土浦市真鍋、土浦合同庁舎内)☎二九八一二二一八五一内線三一四

相談に応じています。相談をお受けするのは、専門的知識や経験が豊かな大学教授などの労働相談員です。  
毎日、明るい職場で楽しく働いてください。

会のバレーボール実技研修会を、二月十九日午後一時から八郷高校体育館で、講師に元オリンピック選手の生沼スミエさんを迎えて開催します。

皆様方多数のご参加をお待ちいたします。  
なお、参加希望者は一月三十一日までに役場水道課内の山中まで(☎三一〇一一八)

相談に応じています。相談をお受けるのは、専門的知識や経験が豊かな大学教授などの労働相談員です。  
毎日、明るい職場で楽しく働いてください。